

会 議 録

会議の名称	第8期第2回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成27年10月28日(月)午後6時30分～午後8時13分		
開催場所	市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、 田川尚子委員、藤田昌一委員、大塚 信委員、高野健治郎委員、 波多野一真委員	
	事務局	企画財政部長 河野律子、行政経営担当課長 三浦 真、 企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 赤羽 啓	
欠席者	曾我部秀行委員		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙会議録のとおり		
提出資料	<p>事前配付</p> <p>資料1 平成26年度(仮称)小金井市第4次行財政改革大綱策定に伴う 市民意向調査報告書</p> <p>資料2 過去3年間における民生費決算額の推移</p> <p>資料3 平成26年度決算特別委員会提出資料(一部抜粋)</p> <p>当日配付</p> <p>資料4 小金井市第4次行財政改革大綱策定方針(案)</p>		

別紙 1

第 8 期第 2 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 7 年 1 0 月 2 8 日（水）午後 6 時 3 0 分

場所 市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室

1 諮問事項の検討

2 その他

第2回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成27年10月28日(水)

(午後6時30分開会)

1 諮問事項の検討

2 その他

○会長 皆さん、こんばんは。それでは、定刻前ではございますけれども、ただいまから小金井市行財政改革市民会議第2回会議を開催させていただきたいと思います。

それでは、出欠及び資料の確認について、事務局からお願いします。

○事務局 行政経営担当課長でございます。改めまして、皆さん、こんばんは。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

まず、出席者について事務局からご報告を申し上げます。本日の出席につきましては、曾我部委員からご欠席の連絡をいただいております。委員定数10人中9人ご出席ということをご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に、本日の会議の配付資料一覧を記載しております。

資料1番から3番まで、3件の資料が事前に皆様に配付をさせていただいた内容でございます。

資料4につきましては、本日配付をさせていただいた資料となります。

なお、第1回の会議録でございますけれども、現在、各委員の皆様に校正のご依頼をさせていただいている状況でございます。皆様の校正が済み次第、会長の最終的なご判断をいただきまして、市のホームページ等々で公開をさせていただく予定になってございます。よろしくお願ひ申し上げます。

資料の不足等ございましたら、お申しつけいただければと思います。

私からは以上でございます。

○会長 資料はよろしいでしょうか。事前に資料3までございまして、さらに、資料4が机上にあるということです。

出席者は、曾我部委員が欠席でございますから、9人出席で、開催をさせていただきたいと思ひます。

それでは、早速でございますが、本日の議事に入らせていただきたいと思います。

次第でございますように、まず「1 諮問事項の検討について」ということでございます。前回、第1回でございましたが、さまざまなお話をいただきました。皆様方から一言ずついただき、さらには市長から諮問を受けておりますので、まずは前回に引き続きまして、その答申に向けた議論を進めていきたいと考えてございます。

それでは、まず資料の説明からお願いをしたいと思います。

○事務局

行政経営担当課長でございます。それでは、資料説明に先立ちまして、前回の会議で、第8期の皆様の委員会の役割について、ご議論があったかなと思っておりますので、その点につきまして整理をさせていただきたいと考えてございます。

当市民会議への諮問につきましては、小金井市第4次行財政改革大綱策定に係る貴市民会議からの意見の取りまとめについてということで、前回の会議で諮問をさせていただいてございます。

この行革大綱を策定する主体はあくまでも小金井市となっておりますので、私ども、今、個別の項目等々を作り込んでございますが、その準備が整い次第、素案という形で皆様に提示をさせていただきたいと考えてございます。その素案をもとに、また種々ご議論をいただければと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、第7期の市民会議の皆様からいただいた答申についてでございます。この答申につきましては、第7期の皆様に諮問をさせていただきました第3次行革大綱に掲げた実施項目の取組の推進について、及び小金井市行政診断報告書に係る市民会議からの意見の取りまとめについてに対する答申という位置づけでございます。したがって、この答申すなわち市の方針となっているものではございませんけれども、今後策定していく第4次大綱の中で、貴重な資料という位置づけで整理をさせていただいているところでございます。

また、内容的にも今できるところから進めさせていただいているところでございまして、例えば集会施設4会館の有料化なども進めてございます。それから、答申の中にごございました徴収部門の統合ということで、納税課と申しまして市民税を徴収する部門と国民健康保険税を徴収する部門をこの8月に統合し、徴収率の向上に努めているという形で、少しずつでございますけれども、できるところの取組を進めているところでございます。

それでは資料の説明に移ります。まず第1点目、資料1「平成26年度（仮称）小金

井市第4次行財政改革大綱策定に伴う市民意向調査報告書」でございます。この市民意向調査につきましては、無作為に抽出した市民、市内に在住する18歳以上の方2,000人を対象に、アンケート調査を行ったものでございまして、その目的は、第4次大綱策定に当たっての参考とする基礎データの収集でございました。

内容といたしましては、初めに質問者の属性から設問を設定いたしまして、市が進めてきた行財政改革に対する市民の皆様のご関心につきまして、今後の指針とするために、改めて行財政改革の取組の方向性、民間活力の活用等々についてお伺いし、さらに公の施設の維持管理について、財政援助団体の見直し、財政健全化に向けた取組、受益者負担の考え方等々について、お伺いした内容でございます。

調査結果につきましては、資料1ページにあるとおり、3月20日から27日までの期間で実施をさせていただきまして、回収率につきましては28.9%で、2,000通送ったところ577通の返信があったところでございます。

内容について簡単にご説明を申し上げますと、まず回答者の属性でございますが、こちらにつきましては、性別もしくはお住まいの地域に偏りはなく、40歳代から60歳代の方々の回答が多い傾向が見てとれます。

続きまして、3ページ、4ページにお進みください。こちらにつきましては、市が現在行っている行財政改革の取組につきまして、よく知っている、あるいはある程度知っていると回答された方々が33.8%でございました。4ページにまいりまして、努力しているとご回答いただいた方々は約44.5%という調査結果になってございます。

5ページ、6ページでございます。今度は行財政改革に対する満足度について設問したものでございます。比較的満足度の高い項目につきましては、行政サービスの向上、情報公開、職員の適正化でございました。逆に、不満の比率が高い項目につきましては、公の施設の見直し、財政の健全化に向けた取組等々となってございます。6ページにまいりまして、今後取り組むべき項目といたしましては、財政の健全化、情報公開、公の施設の見直しという形で回答が続いてございます。

7ページ、8ページでございます。こちらにつきましては、今後重点的に取り組むべき項目でございます。具体的には、職員数の削減、給与の適正化、民間への業務委託、民営化、情報公開の推進といった項目の回答率が高く、8ページの外部委託、民間活力を活用することにつきましては、経費の節減、サービスの向上につながるなら積極的に進めるべきとの回答が約8割を占めておりますことから、経費の削減だけではなく、サ

サービスの質の向上も皆様は求められているものかなと考えているところでございます。

9ページ、10ページでございます。この設問では、保育園、学童保育所、児童館等のサービスの提供主体についてお尋ねをさせていただきました。アンケートの結果につきましてはご覧のとおりでございますが、サービスの提供主体ではなくて、財政支出が少なく、質の高いサービスを提供するものが提供主体にふさわしいという回答が約7割を占めてございます。また、10ページでは、代表的な公の施設の管理運営主体について、テニスコート場、はげの森美術館、上水公園運動施設については、5割以上の方が民間事業者による管理運営が望ましいとの回答結果となっております。

11ページ、12ページでございます。今後の公の施設のあり方につきましては、総量を減らし、維持管理費を抑えるべきとの回答が多く、次に、施設の総量は現状を維持し、運営経費の節減、使用料の見直しやコスト削減を行って、市が全て維持管理すべきとの回答が多い結果となっております。12ページでございます。財政援助団体の見直しについてでございます。この設問では、最も多い回答といたしまして、経営状況などの情報公開を進めることで、次に、役員や職員数の削減となっております。一方で、市からの委託事業の見直しや統廃合はそれぞれ10%程度であることから、経営改善や情報公開を求める声が多いことが見てとれると思います。

13ページ、14ページでございます。職員定数の削減につきまして設問したものでございます。回答結果といたしましては、必要な人員以外はできるだけ削減を進めるべきであるとの回答が約4割を占めまして、さらに上乗せした削減を進めるべきとの回答が1割程度であることを踏まえ、メリハリのある削減が求められているものと考えているところでございます。14ページでは、財政健全化に向けた取組について、事業の選択と集中を求める回答が最も多く、次に、低未利用財産の有効活用や受益者負担の徹底を求める回答が多い傾向となっております。

15ページ、16ページでございます。受益者負担の考え方について、特定の利用者に対するサービスにつきましては、その利用の程度に応じて利用者の方々が一定の負担をすべきとの受益者負担の考え方を取り入れるべきとの回答が多くなってございまして、16ページにまいりますと、今後の行政サービス全体のあり方について、財政健全化を優先するため、サービスの低下もやむを得ないという回答は約15%程度でございました。現在の財源の範囲の中でサービスの質や量を見直すべきとの回答が最も多くなっているところでございます。

最後、17ページでございます。自由意見欄に寄せられた回答につきまして、行政サービス・政策に対する意見、職員等に対する意見、公共施設等に対する意見とカテゴリ一別に分けて、この市民意向調査に対する意見につきまして、円グラフのとおりまとめてございます。

なお、自由意見に記載されました意見につきましては、先ほど説明させていただきました分類ごとに原文のまま掲載してございます。また、同様の意見につきましては一定整理させていただきまして、趣旨が同様と思われる重複した意見につきましては、代表例を掲載させていただいているところでございます。

恐れ入ります、資料1につきましては以上のとおりでございます。

○会長

ありがとうございました。前回の議論でも、小金井市の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれている中でも、歳出の削減というのも限界があるので、歳入を増やす努力をしなければならないという話もございました。バランスのいい財政状況にするためにはどうしたらいいかということも、私どものこの会議での1つのミッションかなという感を受けております。

また、前回、民生費についてどういようになっているかということがございました。これにつきましては資料2でございまして、次の議題でお話しさせていただくとして、今、説明がありました資料1、市民意向調査と、それから前回の議論を含めた形で活発なご議論をいただければと思っております。

ただ、この調査を見せていただきますと、回収率が3割以下でございますので、7割以上は回答を寄せていないということは、サイレントマジョリティという声をどうするかということがあると思います。ただ、たとえそういう方々が回答を寄せられても、わからないとか、そういう答えになってしまうのだと思うのです。そのところは、今後も市で情報発信に努めていただきたいということを希望させていただきたいと思っております。

その上で、回答を寄せていただいた方はかなり真剣に市のことを考えていらっしゃるという受けとめ方でこの資料をご覧になっていただければと思います。

それでは、ご自由にご議論をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

大塚さん、どうですか。

○大塚委員

今、会長がおっしゃったように、私も一番気になったのが、30%未満の回収率です。それで、その原因は何かと私も考えたのです。1つは、これは私も従来まではそうだった

たのですけれども、ある程度、市の職員さんというのは行政のプロだから、プロに任せておけば大丈夫だと。特に問題なければプロにお任せしましょうという意識が多分市民の方、正直なところ私も従来ありましたので、それがあろうと思うのです。

だけど、それは逆に言うと、実際、市が今こういう状況になっていますよというのが必ずしも十分伝えられていないからだろうと。問題がなければまさに市役所によきにはからえですけれども、実際、小金井市は残念ながらよきにはからえという状況ではないのではないかなというのが正直なところですね。

だから、まず、1つは市の今の本当の財政状況がもうちょっとシビアなのですよというのが市民に十分に徹底されていないのではないかと。それが1点。

それから、ここに書いていらっしゃる方が何人かいらして、23日に渡して27日に回答しろと。これは幾ら何でもひどいのではないの。例えば今の私のように仕事がない、そういう人間だったら別にいいけれども、皆さんそれぞれ仕事をお持ちだと忙しくして。その人に対して4日間で回答しろというのは、これはちょっと厳しいのではないかと。

それで、このアンケートは、別に急に決まった話ではないでしょう。何でこんなにばたばたするような形になるのか。

それから、あとこれも書いてある。こうですよと言われても、比較の対象がない。ここに書いています。多摩26市がこうですよ、小金井市はこうですよ、これだったら比較の対象がある。ところが、小金井市しか書いていないから、比較の対象がないから正直なところよくわからないと。物事は比較しないと、これだけ見てもわからないわけです。

今、実は課長さんの説明を聞いていて、市にとっては都合のいい部分の説明が多かったかなと。もうちょっと読んでみると違うのではないかとというのが、正直なところ、あった。

今日、私、ちょっとお願いしようと思っていたのですけれども、平成27年3月、財政調整基金の残高は幾らあるのですか。それが26市中何位なのですか。

○事務局 平成26年度末の見込みで、12億3,700万円の予定です。26市中の順位については、すみません、今手元に資料がないので、わかりません。

○大塚委員 ちなみに、平成15年あるいは10年前の平成17年は、残高は幾らですか。

○事務局 平成16年度末でございますけれども、5億2,500万円。平成17年度ですと、

9億2,500万円です。

○大塚委員　なぜ財政調整基金を言うかという、私、実は一般企業の決算書を見る自信がわりにあるのですけれども、残念ながら公共団体の決算書はよくわからない。だけど、一般企業で言えば、この調整基金というのはいわゆる資本金、資本勘定、別途積立金、自己資本の部分に相当すると思うのです。バランスはここが厚ければいい会社、逆にこれが薄ければ自己資本が低い悪い会社。ここはそうすると、12億3,700万円というのは、ほとんど、ないに等しいと言うと語弊があるかもしれませんが、低い数字ですよ。

それから、経常収支比率というのは、決算書で言う損益計算書あるいは今で言うキャッシュフローのようなものと思えばいいのかなと。そうすると、きちきち黒字だけでも、決して収支が安定しているという状態ではないと。自己資本は低いわ、収支はきちきちだと。一般企業だったらいつ倒産してもおかしくない。私、地方の財政状況はわからないけれども、民間のバランスから言えば、そういうことが言えますよ。

そうすると、そういう実態をもっと市民に周知しないと、例えばこれをやってもあまり意味がないのではないかと。ちょっと失礼な言い方だけれども、市民参加という建前あるいはこういうふうにやっていますよという口実でやられたような感じで、実際、本当の市民の声を聞こうという姿勢が感じられなかったですね。ちょっときつい言い方で申し訳ないのだけれども。

○会長　財政調整基金は10年間で7億円は積み上がってきていると見ることもできるわけですね。このきつきの財政状況の中、努力はされているというところはわかと。

あと、全国の都道府県の中で唯一地方交付税の不交付団体である東京都などは4,000億円程度、お金があるわけですから、やっぱり東京都と多摩地区の市との関係は、他の道府県にはない関係で、どうしても東京都に税収が行くような仕組みになっているということも加味して考えなければいけないだろうということと、もう1点は、この地域が以前はラスパイレス指数、職員給与が高かったということのツケもまだ若干残っているのかなと。そういうふうに私なりには分析しているのですけれども、そうは言いながら、赤字にはならず何とか踏ん張っているという見方もできるわけで、この点、現在の小金井市の財政状況を端的に言うと、どの程度のものなのか、事務局でお答えになれる範囲内でお答えいただければありがたいのですが。

○事務局　杓子定規な答えになってしまって恐縮なのですが、自治体の場合、やっぱり1つの指

標として経常収支比率がございませう。皆様ご存じだと思ひますけれども、大体七、八十%台が適正と言われれる指標の中で、小金井市は昨年94.5%ということございませうした。

過去2年間は94.5%よりもっと悪くて、26市で最下位でございませうました。それが今年やっと2.2ポイント改善をしまして、少しずつ上向ひてきているのかなという状況でございませうますが、それでも七、八十%が適正と言われれる中、94.5%ですので、決して明るい状況ではないかなと。

これも比率でございませうので、加えて将来的なこともやっぱり見なければいけないのかなと思ひてございませう。今、26市中22位にいるからいいということではなくて、今後も小金井市庁舎の問題ももちろんでございませう、それからごみの問題ももちろんでございませう。まだまだお金がかかっていく事業がございませうので、そこら辺につきましては、今、厳しいご指摘、もちろんそのとおりでございませうして、収支改善、出を抑えて入りを増やしてという考え方はどんどん進めていくべきかなと考へているところございませう。

○会長

国の流れが地方創生事業にお金をつけていくという流れなのですが、どうも多摩地域の場合、そこに乗り遅れているというか。これは小金井市が悪いということではなくて、どうもブラックホールになってしまっている。多摩地域は地方ではないという位置づけもありで、そういうお金が入りづらいという特殊事情もあろうかと思ひますが、歳出の削減というのもそろそろ限界に來ているような気はいたします。

そうなると、やはり先ほども申し上げましたように歳入をどうやって増やしていくか。先ほどの地方創生もそうですが、地方交付税の中の6%を占める特別交付税をとりに行くということも必要かと思ひます。そういうところにアンテナを張っていただきまして、なるべく小金井市及び市民のためにお金をとってきていただくということをお願いしたいなと思ひます。

ただ、今現在、こういう厳しい状況であるということございませうので、私どももいろいろ知恵を出して、小金井市がこれからよりよい方向に向いていくように議論を重ねていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○大塚委員 もう1点、いいですか。

○会長 どうぞ。

○大塚委員 実は私、隣の武蔵野市の9月の市報が偶然あつて、見たのですが、武蔵野市の調整基

金の残高は、平成17年に243億円、平成26年は363億円。120億円も増えているのです。

むろん武蔵野市と小金井市を単純に比較しようというつもりはないです。向こうは吉祥寺や武蔵境のイトーヨーカドーのように、そういう商業施設があるから、単純に小金井市と武蔵野市と比較するつもりはないけれども、それにしても落差がひど過ぎないか。

今、会長から多摩地区はというお話があったのだけれども、武蔵野市だって多摩地区です。そうすると何で、幾ら吉祥寺が、武蔵境がといっても、ちょっとこれについては落差がひど過ぎるのではないか。この辺のところは今の小金井市の原因というかな。武蔵野はこれだけできて、小金井が何でそれができていないのか。その辺の原因究明はされているのですか。

○企画財政部長 もともと武蔵野市さんは、やはり都心に近いということもあるし、土地の地価も高い。小金井も所得層の高い方が居住されている地区と言われておりますけれども、それよりもなお、武蔵野市さんのほうが所得層も高い。

○大塚委員 それはおっしゃるとおりですね。

○企画財政部長 町並みにつきましても、用途地区の関係から商業地区があれだけ誘致されておまして、まちのにぎわいを見ていただいても、委員がおっしゃいますように、比較ができないという状況にありまして、それに加えて、小金井は大学や公園が多いということで、これらは非課税地という取扱いになります。

緑が多くて公園が多いということで、非常に好んで居住地に選んでいただいている反面、逆にそれが税収の確保という点で相反する特性になっているところがあるかとは思いますが。

○落合委員 前、武蔵野市の職員だったので申し上げますけれども、武蔵野市が何でこんなに豊かなのかというと、やっぱりさつき部長さんが言われた税収が高い、でも、小金井市もなかなか個人の税収は高いのでしょうかけれども、武蔵野市がそれを上回っているということと、やっぱり区と市の違いは、固定資産税は区は東京都に全額入るわけですけども、市はそれぞれの市に入ってくると。武蔵野市は商業集積もあるのですけれども、やっぱり地価が高い。地価が高いというのは、それだけ固定資産税が多く入ってくる。ですから、武蔵野の税収の市民税の半分は固定資産税で、半分は個人市民税という、こんな自治体はまずめったにないだろうという特殊性があります。

それから、よく土地を考えていただきたいのですが、武蔵野市は市政がコンパクトで、

人口集積が非常に高いのですね。だから、何をやるにしても行政効率が高い。例えば小金井市さんだと、やっぱりはけの道とかでこぼこがある。下水道を通すにしても何にしても行政経費がそれだけかかると。そういうところも影響しているのではないかなと私は思っているのですが、そんな中で武蔵野市は早くから開け、上下水道を含む都市基盤ができていますから、今になってそれにかかる経費はなく、インフラの整備にかかるお金が必要ない状況です。

でも、逆に、私なんかから言わせると、例えば学校は全部結構古くなってきていて、こういう公共施設は計画的に税収のあるうちにかえなければいけないのですが、少しもそれが進んでいないとか、あと、その当時造った下水がもう老朽化して、それをかえなければいけない。下水をかえるとか、皆さん目に見えないから下水はそんなに費用がかからないだろうと思うのですが、そうではなくて上下水道というのはすごく費用がかかる話で、それもあまり手をつけていないという。だから、いずれ財政調整基金は取り崩しせざるを得ないときがやってくるかなと思っています。

だから、武蔵野市も今から二、三十年前にいたときは、やっぱり財調は10億円とか、そんな時期もあったと思うのですが、今はあまり何もしていないので、市民の方々に支えられて積み上がっているというのが今の状況かなと、私は個人的にそういうふうに分析しています。

○会長 税収構造も違うということと、それから、第1回目にお話があったと思いますが、類似団体というところでいくと、武蔵野市は本市の類似団体の一つですが、類似団体でいくと、そう悪いほうではないですよ。真ん中ぐらいですか。

○事務局 武蔵野市さんは別格であると感じています。

○大塚委員 一部、別格だね、確かに。

○落合委員 さっき、経常収支比率が7割とか8割がいい状態ですって、そんな自治体はないですから。どんなによくても武蔵野市ぐらいで、8割超えるぐらいです。

○事務局 90%を少し上回るぐらいが多摩26市の平均となっています。

○落合委員 ほとんどいろいろな自治体、地方に行けば行くほど100%に近いか、超えているという自治体もあります。

○大塚委員 ただ、調整基金の残高が12億円というのは、これは幾らなんでもひど過ぎませんか、はっきり言って。私が言いたいのは、多摩のほかの市も5億円です、8億円ですならわかる。26市中、どんじりではないかという気がしてしょうがないのだけれども、それ

も断トツの。

○企画財政部長 財政調整基金は確かに弾力性を持たせる基金になるので、多く積み上げていきたいところはあるのですが、小金井市はごみの関係で焼却場をこれから建設していくということで、そちらの基金も積み立てをしております。また、庁舎の関係の基金の積立てをしております、平成26年度で基金の総額で44億4,200万円、平成27年度での見込みとしては52億5,400万円を予定しております、財調だけにもう少し特化して積みればいいのですが、やはり目的に沿った形での基金の積立てもしている状況にはあります。

人件費が過去高かったということはあるのですが、それを削減してきて、まちづくりに力を入れて、今は税収構造の改革にも努めておりますので、確かにまちづくりを行ってきている中で、市民税でありますとか固定資産税も今後増えていくことが予想されますので、これから変わっていく部分もあるのかなと思います。

○大塚委員 私が一番心配なのは、今の脆弱な財政状況で、さっきお話があったように新たな負担が今後さらに出てくると、このまま行くといずれ北海道の夕張市みたいになってしまうのではないかと。

というのは、武蔵野市も実はこれだけあるのだけれども、このまま行くとこれからやっぱり、先ほどお話があったように、基金をどんどん取り崩して、平成52年には基金ゼロになるということです。360億円あるのが、360億円あっても、平成52年だから、あと25年ぐらいしたらゼロになる。

そうしたら、小金井市だって武蔵野市ほど取り崩さないとしても取り崩すことになる。平成52年にならずに、もっと前にゼロになって、そうすると夕張市になってしまうのではないかと。その辺はどうですか。

○企画財政部長 小金井市におきましては、微増ですが、人口減少までにはまだ至っておりません、平成35年あたりで12万人程度となり、そこから緩やかに下がっていくという推計となっております。

先ほどもご説明申し上げたように、個人市民税に支えられているという税収構造になりますので、年金で生活していらっしゃる方も高額所得でいらっしゃるということもありますので、人口減少がそこまで行かない点においては、恒常的に税金を納めていただける環境にあるかなと思います。

ただ、それに比して社会保障費がかなり増大してきておりますので、そこら辺も視野

に入れた財政運営をしていかなければならないと思います。今、後期基本計画を策定しておりまして、それにあわせて、中期財政計画といって財源の裏づけも予定しているところです。

大きい財源が必要な課題は幾つかあるわけですが、優先度、緊急度を見ながら運営していくということにしかならないかなとは思っています。

○会長 ありがとうございます。あと、財政調整基金もそうですが、市債残高を減らしていくというところも小金井市さんは頑張っているように見受けられるのです。いただいた資料を見ると、まず借金を減らすということは自治体がやらねばならないという最優先だと思いますので、そういったところのバランスで、どうしても見た目がよろしくないとか、そういうところはあるのかなという気はします。

そういう状況であるというところで、この意向調査の報告で気づいた点、ほかにいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

○波多野委員 1点だけ。波多野です。これは市民の方の意見といたしますか、専門的に見られた方もいるかもしれないし、いない方もいると思うので、これをもとに改革の案を出していこうというのはなかなか難しいとは思いますが、ただ、この中に、職員の必要なところは残すけれども、できる限り削減するとか、そういった内側での努力をしてくださという意見がかなり多くあるということも考えると、何かしらの形で具体的にこれだけやりましたというようなことが示された上で、例えば増やすところは増やす、税率を高くするとか、そういった何か内側でやっていたことが、これだけやりましたということが見えて、その先にここの分を増やすという何かモデルのようなものがフローチャートのようにしてあると、予測がつきやすいかなとは思いました。

○会長 メリハリのある収入、支出を目指すということですね。

○波多野委員 市民の受けとり方として、こういったものがちゃんと示されると、増やす部分でも納得して増やしていけるというか。ただ単に増やすだけでは納得はいかないだろうと思いますので。

○会長 つまり、先ほど大塚さんからお話がありましたように、これこれこういう目的のためにこれだけのお金が必要だということが示されれば、皆さん、ある程度納得され得ることもあろうかと思ったり、現在、こういう状況ですので何年間待ってくださいとか、あるいは人口が微増状況になっているので、そのうち財政状況は好転していきますとか、

今現在、一生懸命、市債残高を減らすように努力しておりますので、優先度はこれこれこれですというような、そういう示し方というのですか、具体的な示され方をすれば、何となくわかりやすいのかなという感を受けますね。

○八木委員　　いいですか、八木です。

○会長　　どうぞ、八木さん。

○八木委員　　この意識調査を見させていただいて、ここに回答を寄せていただいた方は、先ほど3割というお話がありましたけれども、やはり意識の高い方というか、専門家ではないにしても、市政に対して意識をとて強くお持ちの方が寄せてくれたのではないかと思います。

内容を見てみますと、ある一定の行政の努力を市民の方もちゃんと評価されているなど。給与体系ですとか人件費等に随分と努力をしているなどというところを市民の方は評価されていると思います。

そして、加えて、これからの市のあり方として、大体の意見は、質を落とすことなく、でも無駄はなく、必要ところは削らずにという意見が大筋だと思うのです。

私たちはこれから第4次の大綱について考えなくてはいけないということになりましたら、大きな流れとして、やはり必要ところはここです、なので、これに対してはどうしても、今お話がありましたように、例えばインフラ、これから下水道、これは備えておかなければいけないので、この部分に関しては必要です、社会保障に関しても、これから高齢者の方が増えたりする部分に関しては必要です、それとあわせて、こういう無駄もしくはこういうところは削っていきますというのを並行して示していくことが必要かなと思います。

これは、個々の部分をここはこうします、ああしますではなくて、全体的に大きなグランドデザインと前回のときにもお話があったのですけれども、大きな流れのグランドデザインとして1つをまとめられるような大綱ができるといいかなと思います。

市民の皆さんが私と同じような感じ方をしてくださっているというのがとてもありがたく、皆さん、意識高く見てくださっているのだなと思いました。

○会長　　ありがとうございます。確かに、回答期限が短かったのに、皆さん真剣にお答えになっているというのは読み取れるのですね。

ほかにいかがでございますでしょうか。

○田川委員　　田川です。

○会長 どうぞ、田川さん。

○田川委員 この市民アンケートの自由意見の中で、市役所を会社に例えてみますと、三、四年前には倒産すると思っていたというようなことを書いていらっしゃる方は、内情を詳しくご存じだったと思うのですけれども、現実をこうだ、赤字だ、どうのこうのと言うよりか、今後発生する社会状況に対応して、それではどうしたらそれを予防できるというか、対応できるかに力を入れたほうがいいのではないかなと思います。

今、少子高齢化といいまして、いい意味で考えると、高齢者はパワーですよ。一つの高齢者のパワーをどうやって歳入に結びつけるとか、そういう方向で皆さんのお知恵を借りて議論したほうがいいのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。確かにそのとおりで、賃金の上昇があまり見られない中で、今度は消費税もまた上がるのではないかと。そうすると、物件費が上がり、市のほうも当然その分オンされて、財政状況は厳しくなっていくと。

また、一方で、福祉にはこれからどんどんお金がかかるようになっていきますので、その辺のあんばいといいますか、見込みは市でも大分立てられているとは思いますが、そういう見込みを私どもにもお示いただきつつ、そして、私どもは行政のプロではないですけれども、何らかの形でこういう方向が望ましいのではないかということが言えれば、非常にいいかなという感は受けます。

○高野委員 よろしいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○高野委員 高野です。私も資料1にざっと目を通させていただきました。今いろいろお話がありましたけれども、市民の方が意識を持っていらっしゃるなという感じを受けました。

私はこれを読んで、結局、行財政改革というのは、市側と議会と、それから市民と、三者が本当に一体となって、こういったものに対する改革意識を高く持っていくことがまず必要ではないかと。

そういう中で、ここにいろいろ書いてあります無駄とか無理とかむらとか、そういうものを削減していかないといけない。定性面と定量面でこれを詰めていくということが必要ではないかなということで、私はこの21ページの職員に対する意見等で、いろいろな部門で、議会に対してもかなり厳しい意見も出ているのです。だから、こういったこともこれからこの会ではいろいろ皆さんが意見を出して、財政をよくするという方向でみんなが協力して、小泉さんではないですけれども、これを読んで三位一体ですとい

うような気持ちを持ちました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、市の職員をもっと削減すべしというのであれば、議員の数をどうするのかという議論もどこかでは必要なのかもしれないなという感があります。

やっぱり何らかの大口の歳入があればもっと楽しい議論ができるのだと思いますけれども、どうしても限られた中でやるものですから。ただ、あまり暗くならず議論はよろしくお願ひしたいと思います。

○鴨下委員 鴨下です。

○会長 はい、どうぞ、鴨下さん。

○鴨下委員 これからインフラの整備、特に下水道の整備なんかは待ったなしでお金がかかってくると思うのですが、その費用がどれぐらいの数字になるのだというのが我々の前に出てきていないですね。そういうものもきちんと出していただいて、その数字をもとにした上で、どうやっていくかを考えたほうがいいのかと思うのです。ただやたらに市の職員の数を減らせばいいという問題ではないと思います。

○会長 そうですね。この調査にもありましたように、市民サービスはこれ以上削減しないでくれという声も非常に強かったと思いますので、そんな中で、あまりそういう市はないと思いますね。普通は市の職員を減らせという声が一方的という感じですが、やはりすばらしい市民に恵まれた小金井市だなという感じは受けます。

どうぞ、藤田さん。

○藤田委員 藤田でございます。今、鴨下さんがおっしゃった、これからどういうところにお金がかかってくるかという見通しは大事だと思います。アセットマネジメントというのが水道とか下水道とかインフラの世界ではいろいろと取り沙汰されています。高度成長の景気のいいころ、どんどん造った下水道もそうですが、それが古くなって耐用年限が50年、もうちょっと頑張って60年とか70年。年とっても元気な人は幾らでもいるのだから、インフラも元気で長持ちさせろ。だけど、造ったばかりのわりにはくたびれているインフラもある。それらをずっと洗い出して、下水道なら下水道で計画的に改築工事をしていく計画は全国の都市で盛んに作っておりますので、そういうのは小金井市でもやっているのではないですか。アセットマネジメントとかストックマネジメント。いかがなんでしょうか。もちろん下水道だけではなくて、水道もそうですし、そのほか道路

なども同様であると思います。

○企画財政部長 公共施設の総合計画を今策定している途中でございまして、いわゆる公共施設、それとインフラですね、道路とか橋梁であるとか、そういうものも含めてのそれぞれの類型ごとに修繕計画を策定しているところです。

下水道の会計におきましても、基金等を作り、使用料等の見直しも含めまして、将来の下水道の改修に向けて準備をしているところであります。

○藤田委員 藤田でございます。ということは、例えば下水道でいうと、まだアセットマネジメントの計画はないのですね。

○企画財政部長 現在、計画が完成している状況ではございません。

○藤田委員 アセットマネジメントのためには台帳が要るわけです。今どこにどんな橋がかかっているのか、どこにどれだけの土管が入っているか、そういうものを調べるところから始まるのですけれども、それもまだ、では。

○企画財政部長 申し訳ないですけれども、どこまでの台帳整理ができているかは、現時点では申し上げられないところです。

○藤田委員 修繕計画を今作っているという現在進行形のお話でしたので、どこまでその作業が進んでいるかというので、例えば、台帳の整備はいかがですかとお尋ねしたわけです。

○企画財政部長 申し訳ないのですが、詳細について把握しておりませんで、ただ、下水道、小金井市も随分早い時期に入れておりますので、改修の時期が一遍に来るという状況はほかの自治体と同じかなとは思っています。

それに向けて、基金と料金の見直しも含めて検討に入るということで、逆にその計画がないと料金の見直しにもなかなか着手できていかないというか、適正な金額が見えないもので、そこに着手していく段にあるかと思っています。

どこまで台帳整備ができているかは、申し訳ありません、次回に報告させていただきたいと思います。

○藤田委員 藤田でございます。台帳整備とか、その次のステップのアセットマネジメントは全国の都道府県でかなり盛大にやっています。私、コンサルタントの会社に勤めているのですが、それはコンサルタントの仕事としてはもうかりはしないけれども忙しい状態です。小金井市はまだやっていないのかどうか。

やっぱりその辺を押さえていただいたほうが良いと思います。下水道だけではなくて、道路も橋も、そのほか学校も公民館もですね。

- 会長 八木さん。
- 八木委員 八木です。今のお話に関して、今、策定を始めたところということですか。
- 企画財政部長 どこまで進捗しているかというのは、申し訳ありません、今ご説明できないのですが、公共施設等総合管理計画の策定を進めているところです。
- 八木委員 今のお話を聞くと、必要なことはわかっている、やらなくては行かなくて、先にあるのもわかっている。だけど、どこまで進んでいるか、いつが終わりかが見えていなくて、そこがどこなのか私達には、一体何年後の計画でどうなっているのかというのが全く見えない状態、この状態が大体何年ぐらい続くと。
- 企画財政部長 申し訳ありません、進捗状況を確認しまして、次回にご報告させていただきたいと思えます。
- 八木委員 そのときにあわせて、今、公共施設の話も出ましたけれども、建替え等々が必要な、インフラ関係とか、建替えとか、これからそういう大きなお金がかかるもので必要としている計画を考えているものが何かというのも、あわせて次回説明いただけないでしょうか。
- 企画財政部長 公共施設等総合管理計画は今策定している途中です。平成29年3月、平成28年度末にでき上がる予定です。
- それぞれの公共施設は所管課で、施設におきましては条例で設置する施設もございますし、そうでない施設もあるのでありますが、それぞれの担当所管で管理をしている状況になっています。それぞれの財産の価格については、決算書には出ておりますが、状況はそれぞれの所管が把握してまして、それを計画の中で施設類型ごとに修繕計画等、状態等も含めまして、取りまとめるものになります。
- 公共施設のほか、道路、橋梁等も含めまして、それらも対応していくということになります。
- 藤田委員 藤田でございます。行財政のことを考えるときに、将来の財政需要というのはある程度見ておかないといけない。福祉とか教育とかというのは、政策とか人生観にかかわることだから、これは何とも言えないところがありますけれども、フィジカルなというか、物理的な施設については、かなり物理的に調べればわかってくるものですから、それをまだ持っていないというのは、今後のお金のかかる財政需要について把握していないことになります。それでは財政計画も作りにくいのではないかと思います。それがちょっと不思議な感じがします。

○会長

おっしゃるとおりだと思います。ただ、市のどこの部局も修繕計画ぐらいはあると思うのです。ただ、もうちょっと長期スパンのものとか、あるいはこれまで修繕できないままに手をこまねいてきたものについて、どうしていくか。つまり、藤田さんのお話ではないのですけれども、最近の建物などの長寿命化計画、メンテナンスをやっていけば、とくに朽ち果てているものがまだ使えるというようなことがあって、どこの自治体も修繕と長寿命化と組み込んだ形で建物等の長期計画を立てているということだと思います。

多分小金井市さんもその考えに沿って策定中なのだろうと、私は善意に解釈していますが、次回にもしお出しできるものがあれば、お願いしたいと思います。

一方で、例えば子供の数が減ってくると。そのときに、小学校、中学校の集約化、統廃合とか、そういったものも視野に入れる必要があるかと思います。長期の視点に立てばですね。そのときに、たまたま今、下水道の話になっていますが、ほかにも相当これはあると思うのです。その全体像を多分今、計画として盛り込んでおられるところだと思いますので、私どもの議論の出発点といいますか、そういった材料にそれも活用させていただければと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

○事務局

ちょっと補足をさせていただきます。まるきりないということではなくて、小金井市も施設白書というものは従前作ってございます。その中で、今後40年間の改築経費、今ある施設を全部改築をしたら970億円かかるという試算を持ってございます。

これの中にまたインフラの部分が入っていなかったり、いわゆる下水道の部分が入っていなかったりする数字でございますので、その辺も含めて公共施設等総合管理計画をこれから策定していくという段階でございます。

ちなみに、施設全体なのですけれども、小金井市は公共施設としていろいろなものを持ってございます。6割が学校です。小学校9校、中学校5校、これが大体6割ぐらいです。あとは体育館であるとか、それから公民館等の施設があるとか、そんなものがその余を占めるというところでございます。

今ご指摘ありましたアセットマネジメント等につきまして、所管の部局と進捗状況につきまして私のほうで確認をして、次回お示しをさせていただきたいと思います。

それから、会長からご指摘をいただきました小中学校の統廃合のところでございますが、まだ小金井市の場合、10年スパンぐらいですと子どもの数が微増という傾向になってございます。したがって、今現在、その14校について手を加えていこうという考

え方は持ち合わせてございません。

ただ、聞くところによると、クラス替えがないとか、そういう学校等々については統廃合しているというようなお話も伺っております。いわゆる1年生から6年生まで1回もクラス替えがないような児童形態というところもあるやに伺っておりますので、そういうところにはまだ小金井市は進んでいかないのかなとは考えているところでございます。

ただ、個人的には、中央線が上に上がったりしていますので、統廃合というよりも学区の見直しは今後必要なところかなと。ちょっと偏りもございます。

次回以降、施設の関係についてお出しできるものにつきましては、お示しをさせていただきます。

以上です。

○八木委員

もう1件だけいいですか。八木です。先ほどランドデザインということでお話をさせていただいたのですけれども、今、部局ごとに計画を立てているということなのですが、これからは小学校なら小学校だけの統廃合ではなくて、当然そこに公民館ですとか、そういう武蔵野市さんみたいにいろいろな施設が複合的にあり得るということ、それから、どこかが統廃合されたら、それで影響を受ける施設は、ではこれはどうするかということ、そこも全部含めて考えていくような計画を立てていく必要性は、小金井市はまだそこまでないのかもしれませんが、考えていく必要があるかと。

例えば高齢者の施設と学校と保育園を同じようなところに建てるとか、そういうことも考えていくとするならば、各部局ごとが計画を立てていますでは、なかなか大きな考えでまとまっていくということは難しいかなとは思っています。

○会長

おっしゃるとおりだと思います。例えば品川区などは、今おっしゃられた形態のものができ上がっていますし、また、例えば学校につきもののプールを地下に置いて、温水プール化し、子供たちが使っていないときは区民に開放するというようなことをやっているところもありますし、まさにランドデザインといいますか、今後の市民サービスを考えていく上で、予算との相談ということになるかと思いますが、よりよい市民サービスを提供していくという考えのもと、なおかつ、行財政の効率化というところとバランスをとりながらやっていくと。これは非常に重要なことだと思います。

私どもはまさにそういう議論をさせていただく場でございますので、ぜひひとつ、資料提供もお願いしたいと思うところでございます。

大分時間が過ぎてまいりまして、資料1についてさらにお話があるという方はいらっ
しゃいますでしょうか。

どうぞ。

○落合委員　　すいません、落合です。今まで皆さんの話を伺っていますけれども、このアンケートを見た限りではやっぱり市民の意識が高いなど、多分、皆さんそう思われたんだろうなど。だから、我々のこの会議の役割というのは、ただこれをもっと削減しろとか、そういう話ではなくて、もうちょっと質の高いものにしたいなと私は感じました。

そのためにも、いろいろな市を取り巻くトレンドというか、日本全国少子高齢化とか、そういうものもありますし、それからあと、市のトレンド、市の財政がどういう方向に向かいつつあるのか、そういう大きな流れを次回でも資料提供していただけるとありがたいなと思っています。だから、税金だったら、高齢化によってどれぐらい減っていくのかとか、公共施設の問題も平準化すると毎年どれぐらいずつ増えていくのかとか、細かいところはそれはお任せすればいいのですけれども、やっぱりそういうデータというのがひとつ必要になってくるのかなと思いました。

それからあと1点、このアンケートに書かれていたのですが、財政援助出資団体、私もどういう団体があるのか、どういう仕事をしているのかというのがわからない。これは結構行革の中では大きいことになってくると思うので、その辺も次回、ご紹介いただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○会長　　財政援助団体、主なものにどれぐらいの支出があるのかというところで。要は皆さんがイメージをつかめるようにしていただけると。

○落合委員　　どんな団体がどんな仕事をしているのという話です。

○事務局　　名称だけでよろしければ、例えばシルバー人材センター、社会福祉協議会、小金井市商工会、小金井市体育協会等々でございます。

お仕事の内容等、予算のところは手元に資料がないので。

○落合委員　　そうですね、それもあわせて。

○事務局　　では、ちょっと大きなものを見繕って提出させていただきます。

○会長　　要はイメージの共有化を図りたいということです。

○落合委員　　そうです。

○藤田委員　　藤田でございます。ホームページで見たのですけれども、第7期小金井市行財政改革

市民会議の議事録のところに添付ファイルがあって、資料に平成26年度補助金等一覧があります。そこに、どういう団体に幾ら補助しているかという表が3ページにわたってありますので、これでもよろしいのではないですか。名前と金額だけでしたら、公開されていますから。

○会長 ただ、それだと団体と額しかわからないので、要はどういう仕事をやっている団体で、なぜそれに対して補助金を出しているのかというところを落合さんは知りたいのではないのでしょうか。

○落合委員 細かい団体はそれはいっぱいあるのはわかっているのですが、例えば市の職員が派遣で行っているとか、そういうのがおありかどうかわかりませんが、そういう大どころの普通の財政援助団体、ただの補助金ではなくて財政援助出資団体のそういうものがあると、皆さん意識共有ができるのかなど。

恐らくこれから行革の大綱を作るというか、検討する中で、そこにも少しは踏み込まないと多分だめだと思います。

○会長 次回、よろしくお願ひしたいと。

○事務局 調整の上、提出したいと思います。

○会長 なるべくわかりやすい資料をお願いします。

それでは、資料1についてはよろしいですか。

ただ、市には、せっかくのアンケートですので、ぜひ第4次行革大綱にこの意向調査の結果を生かしていただくようお願いしたいと思います。

では、前回、質疑がございました民生費につきまして、資料2の説明をまず市からお願ひできますでしょうか。

○事務局 それでは説明を申し上げます。ちょっと細かくなりますけれども、ご容赦賜りたいと存じます。

前回、過去3年間における民生費の決算を教えていただきたいということで、資料請求がございました。こちらにつきまして、性質別に分類したものが本日お配りをした資料2でございます。簡単にご説明を申し上げます。

まず、上の部分、人件費のところでございます。これは、職員の給与、それから非常勤職員の報酬もこの中に含まれているところでございます。平成24年から平成25年につきましては若干減少しましたが、平成25年から平成26年につきましては、職員の給与改定等もございまして、若干伸びている状況でございます。

続いて、扶助費でございます。こちらにつきましては、社会保障制度の一環の中で、生活困窮者あるいは障害のある方々の生活を維持するために支出をする経費でございます。こちらにつきましても、平成24年から平成26年につきましては、年々増加傾向にあるということがご覧いただけるかなと思っております。

この主な増加要因でございますけれども、訓練給付であるとか、あるいは障害児の通所給付費等々の大幅な増加が大きな要因として考えられるところでございます。

その他、扶助費の代表的なものいたしますと、生活保護の扶助であるとか、児童手当などもこの中に含まれているところでございます。数字を申し上げますと、生活保護扶助に大体30億円程度、児童手当に大体15億2,000万円程度の支出になっているところでございます。

いずれにいたしましても、この扶助費につきましては法的に支出が義務づけられているものが多数占めてございますので、市として政策的に抑制するというのはかなり難しい経費という認識でございます。

続いて、物件費でございます。こちらにつきましては、地方公共団体が支出する消費的な経費という位置づけでございます。こちらも年々増加傾向にあるところでございます。物件費の半分以上を占めている委託料につきましても増加傾向が見てとれまして、具体的に申し上げますと、例えば東小金井駅周辺に作りました児童発達支援センター、「きらり」と申しますけれども、障害児の通所訓練施設でございます。こちらへの委託料の増加、あるいは平成26年度におきますと、臨時福祉給付金あるいは子育て世帯臨時特例給付金等々が時限的に発生しているということも要因でございます。

その他、代表的なものいたしますと、例えば児童館の事業の委託料あるいは障害者就労支援センターの運営委託料等々が代表事例でございます。

続いて、維持補修費のところでございます。こちらにつきましては、若干増加をいたしましたけれども、平成25年から平成26年にかけては減少しているという状況で、主に建物の修繕を行う経費でございます。

それから今度、補助費でございます。こちらにつきましては、団体もしくは個人に対して支出をする経費でございます。平成24年から平成26年にかけてはだんだん増加の傾向にあるところでございます。大部分を占めておりますのは、負担金補助及び交付金でございますけれども、認証保育所運営費等補助金であるとか、あるいは保育室等保護者助成金でございます。

その他、代表的なものを申し上げますと、社会福祉協議会運営補助金であるとか、民間保育所への補助金などもこの中に含まれているところでございます。

積立金でございます。こちらは基金を積み立てる積立金でございます。平成25年度につきましては個人の方から現金で3億円の寄付をいただいたという経過がありますので、ここはちょっと突出して出っ張っているという状況でございます。

あと、貸付金につきましては省略をさせていただきます。繰出金のところでございます。一般会計と特別会計または特別会計の相互間におきまして支出される経費でございます。繰出金につきましても増加傾向になっているところでございます。こちら、大部分を占めておりますのは国民健康保険特別会計あるいは介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が、全てと言っても過言ではないと思いますけれども、その部分が大半を占めているところでございます。

最後、普通建設事業費でございます。こちらにつきましては、道路、橋梁、公園、学校、住宅等々の社会資本の整備に要する経費でございますけれども、平成24年度から平成25年度にかけて増加いたしました。平成26年度は減少しているという状況でございます。こちらにつきましては、平成25年度に、けやき保育園、それからピノキオ幼児園の移転改築等工事費用が計上されたことが主な要因でございます。

以上が資料2のご説明でございますので、何かご質問があれば、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。これ、事前に見せていただきまして、私の第一印象ですが、けれども、維持補修費が異常に少ないということがありまして、これで本当に建物が倒れないでやっていけるのかなと。先ほども藤田さんからもお話がありましたけれども、適切な補修をしていかないと、かえって寿命が短くなってしまうということがありますので、こういう特色があるのかなと思いましたが、民生費のことについて、前回、どういう状況なのだということがありましたので、お示しさせていただきました。

これにつきまして、どうぞご自由にご意見、ご質問等を頂戴できればと思います。

八木さん、どうぞ。

○八木委員

物件費の中にきらりの委託とか児童館、障害者センターの委託ということだったので、公民館がNPOに委託は2館になりましたけれども、今後これが進んでいくと、物件費はこれからも多くなっていくという。これが入るのですよね。

- 事務局 公民館は民生費ではなくて、教育費というカテゴリーの中に入ります。
- 八木委員 わかりました。ありがとうございます。
- 会長 どうぞ、高野さん。
- 高野委員 この人件費の中に、これは職員の人件費で、議会関係の人件費は含まれていないのですか。
- 事務局 民生費だけですと、正規職員の人件費と、非常勤、嘱託職員の人件費が含まれています。議会関係は含まれてございません。
- 高野委員 議会関係はどこに含まれているのですか。
- 事務局 議会費という形です。
- すいません、ここの説明を申し上げたほうがよろしいかもしれない。
- 民生費と申しますと、これは分け方がいろいろありまして、地方公共団体の場合、目的別と性質別という形で分けてございます。今、民生費というのは目的別と申しまして、例えば議会費であるとか総務費であるとか、そういう順番で民生費も入ってまして、最後のほうに教育費があるということで、10個ぐらいのカテゴリーがございまして、その一部分ということでございます。
- 今度、人件費、扶助費と申しますのは性質別に分けてございまして、その民生費の中の人件費が幾ら、例えば議会であればその中の議会人件費が幾らと分けてございますので、10個の中に全てこの内訳があるというご理解をいただければよろしいかなと思います。
- 高野委員 高野です。そうすると、市報を見ているのですけれども、今、議会費は総務費の中に含まれているのですか。
- 事務局 議会費は議会費で単独の区分です。
- 高野委員 そうすると、これには出ていないですね。歳出の中に、目的別内訳の中に、見てみますと……、出ていないな。
- 会長 多分、それは主な費用しか入っていないので、低いからですかね。いや、私はわからないですけれども。
- 落合委員 金額が少ないから、多分内訳として載っていないような気がします。
- 企画財政部長 ほかに比して、議会費は低くはなっておりますので……。
- 事務局 市報をご覧ですよ。
- 高野委員 市報の6月号です。平成27年度予算のあらまし。総額613億2,100万円……。

- 落合委員 落合ですが、恐らく議会費は小金井市の場合、4億円に満たないぐらいの話で、民生費が166億円ですから、多分上のほうからそれは載っているのではないですかね。そうすると、議会費はその他みたいな話になっているような気がしないでもないです。
- 鴨下委員 次回出していただければいいのではないですか。
- 会長 そうですね。市報には、多分あらましという形ですから、概要的なものしか載っていないと思うのです。今おっしゃられました目的別の民生費を含んだ全体像というのですか、それがわかるようなものを次回お示しいただければありがたいと思います。
- 事務局 はい。直近の平成26年度は決算したばかりなのであれですが、予算か決算かで、できれば両方か、お示しをさせていただきます。
- 鴨下委員 すいません、鴨下です。
- 会長 はい、どうぞ。
- 鴨下委員 生活保護費に関してなのですけれども、生活保護を業にしている業者がいるのですけれども、そういうものに対する対策はきちんと市としてはとられているのでしょうか。それとも、攻撃されるままに流されているのでしょうか。結構ばかにならない数字になってきていると思うのです、あの関係の費用は。
- 企画財政部長 やはりそこに入っていらっしゃる方が移動するので、居住者の総体としては増えていない状況にはあります。
- 居住形態としてどうだというご質問であれば、こちらもいろいろ苦慮するところではあるのですけれども、東京都といろいろ相談させていただいたりはしているところなのですが、法律上の制約がかけられないという状況にはございます。
- 扶助費の増というのは、やはり高齢世帯が増えてきたりとか、入院をきっかけにというのが多くなっている状況でございます。
- 会長 どれも扶助費が増えて大変だというのは、各自治体共通の点だと思います。
- 事務局 1つ申し上げるとすると、その中でもやっぱり子ども関係に今、小金井市は力を入れてございますので、その部分の金額は少し伸びているかなというところは認識はしてございます。
- 会長 小金井市の学力は非常に高いということで、そういう評判を聞いてこちらにお住まいになる方もいらっしゃるわけですので、そういう方を大事にさせていただいてですね。
- 資料2の民生費につきまして、ほかにいかがですか。次回、全体像が見えるということですので、次回でもまた結構でございます。よろしゅうございますか。

時間も大分迫ってまいりまして、では、民生費につきましては、どうしても民生費の中身はこれに使わなければいけないという決まりきったものが非常に多くて大変だとは思いますが、ぜひ無駄を省くような考え方も取り入れていただいて、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、資料3が配られております。これについてご説明いただけますか。

○事務局 行政経営担当課長です。こちらにつきまして、10月中に決算特別委員会が行われました。行革市民会議の皆様の参考になるかなと思ってお示しをさせていただいた数字でございます。何かこちらでご質問がありましたら、わかる範囲でご答弁申し上げます。

○会長 この見方としては、大分小金井市が頑張ってきていますということを1枚目の表裏で見てほしいということとともに、2ページ目は使用料、手数料を改定して歳入を上げるべく努力をしましたという点。これの裏面で、これは国に倣った形で職員給与についてこれだけの部分を上げました下げましたという見方でよろしいですか。

○企画財政部長 職員の給与につきましては、東京都に合わせての変更です。

○会長 そういうことですね。

○大塚委員 今、職員の給与を東京都に合わせてというのですけれども、先ほどから話しているように、東京都と小金井市は財務状況が違いますよね。東京都は自治体の中でもトップクラスの潤沢な財務状況です。小金井市は残念ながら、そういう状況ではない。それをなぜ合わせなければいけないか。民間の企業で言えば、業績のいいところはボーナス、給料も上げます。悪いところは場合によっては給料を減らします、ボーナスも減らします。それが、東京都と同じにやるというのが、もうひとつ解せないというのが1点。

それからもう1点、特例債を加えた場合と、加えない場合とあえて2つされているのですけれども、これはどういう違いが。申し訳ない、この2つの差がわからない。

この2点、教えていただけますか。

○企画財政部長 まず、1点目の給料の関係なのですけれども、国は人事院が勧告を出し、東京都区内の場合は、東京都の人事委員会の勧告に即しまして対応している状況になります。これは26市押しなべて、各自治体ごとに平均の給料を調べられない状況にあるので、それを担っているのが東京都の人事院委員会の勧告で、民間の給料と比較して、公務員の給与としてこれぐらいの金額が適正かということで毎年出しているものです。

給料の各諸手当の額も出してまいりまして、26市、ほとんど多くの団体がこの東京都の人事委員会の勧告に即しまして対応している状況になります。東京都の給料とは、管

理職の手当でありますとか、部長職の給与格付でありますとか、それは異なっているものにはなりません。

小金井市の独自の減額といたしましても、平成27年度の給料で、給料額としてはマイナス勧告がされたのですけれども、人事委員会の勧告といたしましては、そこを現給補償ないしは地域手当で給料が引き下がらない対応をしていいという勧告でございましたけれども、小金井市は引き下げたままの対応をしているところでございます。

平成16年度と比較しまして、平成26年度の決算においても、22億円程度削減してきている状況もありますので、今、職員給としては適正な範囲であると考えてございます。

○事務局 経常一般財源特例債を加える場合、加えない場合、何で2個出ているのというところでございます。こちらは単純に比較の問題でございまして、一般的には加える場合が日本全国スタンダードなものでございます。

右側の加えない場合は、従前、加えないでいい方式があったのです。要するに、減税補填債とかは分母の中に入れていいよという時代がありましたので、そのときに比べてどうなのというところで、参考資料として載せている段階です。

つまり、古いやり方でやるとどの辺に位置するの、現在でやるとどうなのという比較でございまして、右側のところはあまり重きを置いていなくて、議員さんからの求めに応じて出しているという状況でございまして。

冒頭、申し上げましたとおり、経常収支比率を見るときには左側の表ですね、小金井市、平成24年度、平成25年度は最下位だったのですけれども、そこら辺がスタンダードというところでございます。

○大塚委員 特例債、ものによってはたしか国が利子補給とか、場合によっては元金の返済の一部に充当する制度があると聞いているのですが、これは別にそういうものではないですね。

○事務局 そういうわけではないです。

○大塚委員 ということは、逆に特例債は加えないケースをやれば、数字はよく見えるけれども全然意味はない表だと。きつい言い方だけれども、そういうことですね。

○事務局 意味がないと言われると厳しいのですが、でも、基本的なスタンダードの部分は左側の加えた場合のものがスタンダードということです。

○会長 あと、加えて言えば、給与については各都道府県の人事委員会に従うべしという総務

省からの通知が毎年来まして、一定程度それに従わざるを得ないというのがあります。

その中で、先ほど部長から話がありましたように、小金井市は体力に応じた形で管理職手当などの一部については抑制措置を図っているところであるというですね。ただ、ここだけ見ると、頑張っているというふうに見えないので、そういう質問だったと思います。抑制傾向にあるのは事実ということですね。

これは参考資料ということで、今後も生かしていければということでございます。よろしいですか。

ところで、最後に机上配付されました資料4について、まずこれの説明をしていただけますでしょうか。

○事務局

では、ご説明申し上げます。行政経営担当課長です。こちらにつきましては、小金井市第4次行財政改革大綱策定をする上での方針を示したものであるということで考えているところでございます。詳細につきましてご説明申し上げます。

まず、「1 目的」をご覧ください。こちらにつきましては、市に対する行政需要につきまして、拡大の一途であり、より効果的、効率的に自治体運営が求められている中、本市においても少子高齢社会のもと、今後も多くの財源を必要とする事業が山積しており、より一層厳しい財政運営となることが見込まれることから、将来にわたって持続可能な行財政運営の確立を目指し、さらなる行政サービスの向上を図ることを目的に、今後の行財政改革の基本方針となる小金井市第4次行財政改革大綱を策定するというところで目的を定めているところでございます。

続きまして、「2 背景」でございます。こちらは第7期の委員さんも今日いらっしゃるわけですが、これまでの経過、第3次行革大綱における取組等につきまして示しているものでございます。第3次大綱では、多様化、複雑化する市民ニーズに対応するため、質の改革を重点とする改革を策定したわけですが、第7期の委員の皆様からは、財政効果の見込めない事務改善的な実施項目等々、散見されることから、行財政改革本来の意味合いが薄くなってきているのではないかというご指摘を賜っているところでございます。

当市を取り巻く社会環境、それから今後、新庁舎の建設、駅周辺整備、先ほど話題になりました都市インフラの更新、ハード系の事業、さらには可燃ごみの共同処理の推進、社会保障費の自然増、多額の財政支出が見込まれる事業が山積している状況でございます。このような状況も踏まえまして、全庁を挙げて新たな行財政改革大綱を策定する必

要があるということで述べているところでございます。

「3 方針」でございます。この改革を作るに当たりまして、具体的には次の3点を改革の重点項目に設定したいと考えているところでございます。

(1)、アといたしまして、計画期間中に財政効果が期待できる項目。イ、計画期間中または将来的に職員数の抑制につながる項目。ウ、その他市民サービスの向上に資する項目。また、職員の人員計画につきましては、窓口業務の委託化、直営業務の民営化、指定管理者制度の導入等々を積極的に行って、事務事業の見直しを進め、既存の組織及び執行体制の再構築を図りながら、可能な限り、内部生み出しを行うことにより、新規採用の抑制を図り、職員数の見直しを行ってまいりますと定めてございます。

続きまして、「4 策定方法」でございます。こちらにつきましては、部長職で構成をしております行財政再建推進本部において策定を行ってまいります。市民参加の手法につきましては、広範な市民参加をいただくために、次のような機会の活用によりまして、策定過程における市民の参画を促進してまいりたいと考えているところでございます。

その1つの形態として、市民意向調査の実施。先ほどのアンケート調査でございます。こちらは平成27年3月に実施をしてございます。それから、市民会議の皆様でのご議論。それから、最終的にまとまった段階でパブリックコメントにつきましても実施をしていきたいと考えているところでございます。

「5 策定期間」でございます。こちらにつきましては、第8期、皆様からの答申をいただいた後に、行財政再建推進本部において最終決定をさせていただいて、その後、市民の皆様にご公表させていただきたいと考えているところでございます。

それから、「6 第3次行財政改革大綱の整理」でございます。第3次大綱につきましては、次の3パターンにおいて整理を行いたいと考えているところでございます。前回お示しをさせていただきました第3次大綱の中で、平成27年度の評価が「A」もしくは「完」もしくは「終」の実施項目につきましては、原則、第4次大綱からは削除させていただきたい。ただし、先ほど申し上げました「3 方針」に合致する項目につきましては第4次大綱についても引き継ぐものと考えているところでございます。

平成27年度評価が「B」の実施項目につきましては、第4次大綱につきましても継続検討項目として検討してまいりたいと考えているところでございます。ただし、必要に応じて整理等を行ってまいります。

平成27年度評価が「C」の項目につきましては、これはそっくりそのまま第4次大綱に引き継ぐものと考えているところでございます。

以上のとおり分類をして、第4次大綱の中で整理をしまいたいと考えているところでございます。

最後、「7 新規項目について」でございます。こちらにつきましては、原則として計画期間中に財政効果が期待できるもの、もしくは将来的な職員数の抑制効果につながる項目を追加してまいりたいと考えてございます。個別のものは後ほどということになりますけれども、主な項目は次の6点と考えております。

①公の施設の運営手法の見直し、②市有財産の効果的活用、③補助事業の見直し、④使用料、手数料及び公共料金等の見直し、⑤コミュニティバスの運営見直し、⑥受益者負担の導入。この辺を新規項目の柱と考えているところでございます。

なお、この策定方針については現状、案の段階でございますので、本日、委員の皆様のご意見をお聞きして、策定方針を確定させていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。この策定方針、案取れのところで実際の大綱の策定を進めていくということですね。

今、この案の段階が初めて私どもに示された。私どもの役割としては、「4 策定方法」の(2)市民参加の②の市民会議の設置とありますけれども、ここで議論していくということですね。

すいませんが、私からで恐縮なのですが、私どもの意見はこの方針にどれくらい反映されるのかということ、案が取れるまでに、私どもの意見はいつまでに申し上げればいいのかということ、その辺は多分今日の皆様方の疑問ではないだろうかと思っておりますので、もう少しその点をご説明いただけますでしょうか。

○事務局

舌足らずな説明で大変申し訳ございませんでした。

まず、本日お示しをいたしました資料4につきましては、第4次大綱の策定方針の案でございますので、あくまでも第4次大綱を作るときに基本的な考え方を本日皆様にお示しをさせていただいたという整理でございます。

案が取れる段階につきまして、いつまでかということもございますけれども、今日ご議論をいただいて、ここはどうなのだというご質問をいただければ、今回もしくは次

回あたりで案を取っていただければと考えております。

以上でございます。

○会長 わかりました。ありがとうございます。ただ、いきなり見たものですから、今この場でという皆さんも難しいのではないかなと思うのです。

例えば3ページの6番の第3次ですね、前回の大綱の整理のところ、第1回目ときも議論があったと思うのですが、評価が「C」の実施項目について、「B」のところは必要に応じて整理、統合を行うけれども、「C」は未実施なのだからそのまま引き継ぐとしか読めないのです。未実施であればやらなくてもいいのではないかという考えも成り立つので、そういうふうに読めるようにしてはどうか。ぱっと見ただけなのですけれども、そう思ったりするのです。

これについては、こちらで気がついたところは今ご意見をいただきますけれども、次回までに皆様方からご意見をいただくということによろしいですか。そういう位置づけで。なかなか難しいと思うのです。今、言えと言われてもですね。

ただ、今、気がつかれた点がもしあれば、どなたでも結構です。

大塚さん。

○大塚委員 方針のところ、前回、八木委員がおっしゃったのですけれども、前回の第7期の問題意識として、第1次からずっとこの大綱をやっていて、ところが全然、ほとんど効果が出ていない、何でだろうと。それを第7期の皆さんは問題意識を最初に持たれたと前回、おっしゃっていた。私も同じ問題意識を持っているのです。

1つお伺いしたいのは、何でずっと第1次からやると20年近くなるのかな、やって、同じような項目が解決しないで載ってくるのか。これが5年ぐらいならわかるけれども、20年近くやって何故同じような項目が残っているのか。

いろいろあると思うのですけれども、1つは従来の総括が十分できていないからではないかと。何でだめだったのだと。その原因は何だったのか。それをしっかりやらないと、結局次の計画も同じ形になってしまうのではないかと。

これは後でお伺いしますが、それが1つと、それから「7 新規項目について」で、公の施設の運営手法の見直しとあって、具体策の検討を求めると書いてある。これは前回の第7期の提言のところかなり具体的な提言を出されていますよね。前回は話したけれども、かなり具体的にこうしたらという説得力のある提言があって、それを無視してまたこういう検討をするのかと。結局時間がたつだけで、議論だけしています、

計画しています、ただ実行は何もしていませんということなのではないかと。

それから、補助事業の見直しのところで、国・都から補助金を確保できる事業形態への変更と。こんなのは、ある意味ではもっと前からやる話ではないの。何で今さらこんな話が出てくるの。要するに、今年度から都や国の制度、法律が変わりましたというならわかるけれども、別に今年度、急に変わったわけではないですよ。もっと前から。何で今ごろこんな話が出るのか。こんな話こそ、もっと前に気づいて動いていなければいけない話ではないのですか。

それからあと、第7期の提言で施設の統廃合を喫緊にやったらどうですかという提言があるのですけれども、これは何もそのことを書いていないですよ。前回の進捗状況のところ、幾つか書いてあるけれども、市民会議からの提言が出てからやりましょうというものがあるのですよ。何番だったかな、幾つかあります。例えば14番だったかな。最終答申を踏まえ随時見直し。最終答申が出て6か月たっているわけです。これは「B」か。ほかにも何か最終答申を踏まえて云々というのが幾つかあるのだけれども、新たな計画案というのだけれども、せつかく第7期の会議の皆さんが作られた答申があまり生きていない、反映されていないねと。それもまたさっきも言ったように、時間をかけてやってもあまり意味がないのではないかと。今は計画云々ではなくて、実行する段階ではないのですか。具体的にこうしたらどうですかという答申が出ているのですから。これが既に形となっているのであれば、改めて計画を策定するのは、無駄なことではないですかと思うのです。

○会長 進めているものは進めた上でこれという意味だと思いますけれども、すいません、説明をお願いします。

○事務局 厳しいご意見をいただいておりますけれども、まず、第7期の市民会議から答申をいただきまして、確かにそういうご意見、前期の委員さんからもいただいているところがございます。

言い訳がましいのですけれども、申し上げてよろしいですか。できるところは進めているのも実態なのです。例えば徴収部門の統合のところ、先ほどちょっと触れましたけれども、今年統合して、今、数字が伸びてきています。徴収率が上がってきているのも実態でございます。それから、例えば平成27年4月には胃がんと肺がんの検診の一部有料化も実施をしております。それから、平成27年3月31日で、答申にはないですけれども、移動図書館をやめたというスクラップした事業なんかもあります。

ですので、半年間とおっしゃられたのですけれども、少しずつ動いているのは動いているところではあるのです。おっしゃるとおり、過去の例を振り返りますと、何で財政がよくなるのだというところもありまして、これも職員数では約200人ぐらい純減をしてきていますけれども、それをしなかったらとつづくに倒産をしている状況でございます。したがって、職員を純減したのだけれども、新たな行政需要が増えているというところはぜひご理解をいただきたいのです。

それから、その一方で、中央線の高架化や再開発をはじめとしたまちづくりを進めてきたというところは、ご理解いただきたいと思います。

実行の段階ではないかというところでございます。先ほど私、新規項目につきましてこの6つで考えていきたいのだと申し上げました。例えば民間への委譲、これは具体的に申し上げますと、言いにくいのですけれども、例えば保育園は今5園、小金井市にございますけれども、民設に移行したものは1園もございません。そういうものもございまして、それから、東京都の事例で申し上げますと、福祉施設を委譲している事例もございまして、そういうものも小金井市としては進めていきたいなと、今、私の個人的な思いの中でお話をしていますけれども、そういうところでございます。

それから、第7期からの答申をいただいたもので進めているもの、進めていないものを織り混ぜて残っていますけれども、実行していくものは実行していきますし、皆さんのご意見から、さらにここに力を入れろというものがあれば、ぜひご指摘を賜りたいなと考えているところでございます。

例えば先ほどアンケートで申し上げましたけれども、個別具体の話になってしまいますが、美術館等々についてご意見があるとか、あるいは運動場、テニスコート場等々についても、アンケートの中では民間がやってもいいのではないかと調査結果もございました。その中でも皆様からご意見をいただけるのであれば、その辺も含めて考えていきたいなと考えているところでございます。

言い訳がましいのですが、すみません。

○藤田委員

藤田でございます。今のご説明は議論がかみ合っていないように思うのですが、大塚さんがおっしゃったのは、これまでの市民会議の意見を生かした新たな大綱の方針を作るべきではないかといって、第7期の市民会議の提言は今度の大綱方針の中にどう生かされているのか、その関係はどうなっているのかというご質問だったと思うのです。

それに対して、できるところからいろいろ実施しておりますという個別の話でお答え

いただいたのですが、それは議論としてかみ合っていないくて、第7期の市民会議と第3次行革大綱の進捗と今回の第4次大綱との関連はどうなっているのだという意味で。

大塚さんのお言葉をかりれば、従来の市民会議と、行革大綱があって、それで次の大綱の方針が決まるのではないかという議論ではないのですか。

○会長 したがって、3ページ目の5とか6のところ、見た人は「あれ？」と思うかもしれないなど。つまり、これまでとの連続性というのですか、そのところがぶつ切り途切れているようにしか見えない部分もあるということ、これは本当に、先ほど申し上げましたように、私ども初めて見せていただきましたので、次回にそれぞれの委員の方からご意見をお出しいただく。それでは遅いかもしれませんから、どうしますか、メール等でお送りすると。次回まで1か月ありますよね。もったいないですよ。

それぞれの委員が気づいたところを、それでは事務局に対して、ここはこうしたほうがいいのか、あるいはここを書き加えるべきではないか、あるいは今示されている案にはこういったものが盛り込まれていないというような、それぞれのご意見を事務局に対してなるべく早く申し述べるということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

事務局の連絡先はご案内のとおりだと思いますので。

○事務局 わかりました。

○藤田委員 会長、もう1つ。藤田でございます。すいません。第3次行革大綱を見ますと、何とかが必要ですか、何とかの検討が必要ですか、何とかを図るべきですという表現になっています。それに合わせて進捗状況についてどこまでできているかというのもし示されているのですけれども、進捗状況の評価項目としては、検討するとか充実を図るとかという表現の個所が見られます。この中で、検討するというのは、ちょっと考えて、どうしようかなとやったところでも検討したことになってしまっ、だめだったから引き続き来年回しというのでも検討したことになってしまうのではないのでしょうか。これはもう少し具体的なインデックスとか、メルクマールとか、通信簿みたいな、達成しているかどうか分かるような、そういうような目標値を定めるという行革大綱にはならないのでしょうか。

例えば環境管理計画というのがどこの都市にもあって、環境管理計画の中には目標値が3年分とか5年分とか決まっていて、毎年、〇〇市の環境のいろいろな分野について、

現在どこまで行っているかという状況の報告があります。これを環境レポートとか言ってますね。例えばごみの量を減らす、それも5年後には何%減らす、1人当たり1キロだったのを950グラムぐらいに減らしますとか、かなり具体的に出ている。不法投棄も1年間に5件も10件もあったのを、最終的にはゼロとか2とか3とか、それから川の水質とか大気のPM何とかがとか、そういうのを何とかにする、そういう状況があって、毎年はかっていくと、残念ながらごみはまだ減っていませんよとか、大気はまだ汚れた状態が少し続いているとかいう報告になってくるのです。

そうすると、進んでいるものは進んでいるのが手にとるようにわかります。ただ検討したか検討しないかということよりか、そういう通信簿の目標値みたいなものを書かないと、いつまでたっても第7期の市民会議だったり、第3次大綱が第4次大綱になるというだけで、エンドレスにこの世は続いていくことになります。世の中はこのようにして動いていくということなのかもしれませんけれども、そうやってしまうと身もふたもないので、やはりそこはもう一歩進んだ会議にしたいと思うのです。

○会長

おっしゃるとおりで、例えば東京都の定めたCO₂削減計画に基づき、何年度までに小金井市は計画を検討し、何年度からこの実施に移すとか、そういう具体的なことがあればいいし、さらに言えば、数値目標が入るようなものであれば、なお望ましいと思います。

項目によってそれぞれ表現の仕方が異なってくると思いますので、なるべくそういう方向でやっていただきたいとは思いますが、そのためにも方針案を、私どもも示された、例えば背景にある数字などは私どもはなかなか見ること、チェックできませんので、やはり今後の考え方につきましては、なるべく今、藤田委員のおっしゃったような方針で行けるような、それが読み込めるような表現であればいいかなと思いますので、今のような議論も踏まえまして、ご意見を事務局に寄せていただければと思います。

○事務局

では、皆様からご意見を賜りたいと存じます。私どもで皆様からのご意見を集約させていただきたいと思っておりますので、できましたら来週いっぱいぐらいをめどにご意見をいただければ、私どもで総括して、こういうご意見があったという整理をさせていただきます。メールでもファクスでも郵送でも構いませんので、よろしく願いいたします。

○会長

では、これにつきましては来週いっぱいまでに、皆様方、大変お忙しい中恐縮ですが、事務局にご意見をお寄せいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、私の進め方が大変稚拙で申し訳ございません。時間も若干オーバーしているよ

うでございます。その他も含めて議論を進めてしまいました。

では、これにて第2回的小金井市行財政改革市民会議につきましては終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(午後8時13分閉会)